

「東部市場跡地の未来を考えよう！」アイデア絵画コンテスト募集要項

1 概要

広島市中央卸売市場東部市場は、今後、西区商工センターにある中央市場へ移転統合されることから、約5.8ヘクタール（マツダスタジアムと同程度）の広大な土地が跡地（空き地）となります。東部市場跡地活用検討協議会では、跡地活用策の検討の一環として、安芸地区の小・中学生から、跡地活用のアイデアを募集するため、アイデア絵画コンテストを開催します。

このアイデア絵画コンテストでは、こども目線でのアイデア募集に加え、こどもたちが自分たちの住むまちのまちづくりへの参画意識を高めるきっかけとなることや、地元全体で東部市場跡地の活用に向けた機運の醸成につながることを期待しています。

2 対象者

- ・ 広島市安芸区並びに安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町の小・中学校に通う児童・生徒
- ・ 広島市安芸区並びに安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町在住の小・中学生

3 テーマ

「みんなが楽しくなるような、東部市場跡地活用のアイデア」

- ・ こどもから大人まで、みんなが楽しくなるような跡地活用のアイデアを募集します。
- ・ 跡地でやりたいこと、将来あったらいいなと思うものを自由に描いてください。

4 作品の規定

- (1) 応募用紙に、「絵」を描くとともに、「タイトル」及び「説明」を記入してください。
- (2) 描く材料は自由です（色鉛筆、クレヨン等）
- (3) 本人（個人）の作品で未発表のものに限ります。
- (4) 著作権（アニメキャラクターなど）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害する作品や企業名や商号の入った作品は対象外となります。
- (5) 一人1点に限ります。

5 応募用紙

- (1) 広島市安芸区及び安芸郡の小・中学校に通う児童・生徒については、小・中学校に応募用紙がありますので、使用してください。
- (2) 応募用紙は、広島市ホームページ（ページ番号1040212）からもダウンロードできます。応募用紙の大きさは、B4版としてください。

なお、下記に記載の「東部市場跡地活用検討協議会事務局」（以下「事務局」という。）へ連絡していただければ、郵送でも応募用紙を送付します。

6 応募方法

- (1) 広島市安芸区及び安芸郡の小・中学校に通う児童・生徒は、各学校で取りまとめて応募してください。
- (2) (1)以外の小・中学校に通う児童・生徒は、住所及び連絡先を明記の上、事務局まで郵送または持参してください。なお、応募に係る経費は、応募者の負担とします。

7 審査

応募作品のアイデア力を総合的に審査いたします。

そのため、「絵」の表現力や構成力に加え、「説明」の内容も審査の参考にします。

8 実施スケジュール

- (1) 募集期間：令和7年8月1日（金）～令和7年9月30日（火）
- (2) 結果発表：令和7年10月下旬頃
- (3) 表彰式：令和7年11月9日（日）

9 表彰等

- (1) 入選者については、令和7年11月9日（日）開催の安芸区民まつりにおいて、賞状及び記念品を贈呈するとともに、入選作品を安芸区民まつりの会場で展示します。ただし、会場までの交通費は、応募者の負担とします。
なお、入選作品以外についても、一部の作品を安芸区民まつりの会場に展示することがあります。
- (2) 応募者全員に、参加賞を贈呈します。

10 留意事項

- (1) 応募作品のアイデアは、跡地活用策を検討する際の参考にします。
- (2) 応募作品は、安芸区民まつり以外でも展示を行うことや広報に活用することがあります。
- (3) 安芸区民まつりの会場などで展示する場合には、応募者氏名、学校名及び学年を掲載します。
- (4) 応募作品の著作権は、主催者に帰属することとし、作品の返却は行いません。
- (5) 個人情報とは、本事業に関すること以外には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律に基づき、収集した情報は厳重に管理します。

11 主催・後援

主催：東部市場跡地活用検討協議会

後援：安芸区役所、広島市教育委員会、府中町教育委員会、海田町教育委員会、熊野町教育委員会、坂町教育委員会

■問い合わせ先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

東部市場跡地活用検討協議会事務局

(広島市 都市整備局 都市機能調整部 跡地整備担当内)

電話：082-504-2763 FAX：082-504-2309

E-mail：atochiseibi@city.hiroshima.lg.jp